

北海道石油コンビナート等防災計画資料編の修正について

1 趣旨

防災計画第1編 第3章 2(3)の規定に基づき、防災計画資料編の見直し等軽微な修正については、本部員の同意を省き、防災本部（事務局）により行うことができるものとされていることから、次のとおり修正しましたので報告します。

2 修正箇所

- (1) 特別防災区域の概況 …………… 資料 2-1
- (2) 特定事業所の概況① …………… 資料 2-2
- (3) 特定事業所の概況② …………… 資料 2-3
- (4) 防災資機材の備蓄状況① …………… 資料 2-4
- (5) 防災資機材の備蓄状況② …………… 資料 2-5

3 根拠規定

【北海道石油コンビナート等防災計画（抜粋）】

第1編

第3章 防災計画の修正方針

2 防災計画の修正手続き

- (3) 防災計画資料編の見直し等軽微な修正については、書面による本部員の同意を省き、防災本部（事務局）により行うことができるものとする。